

平成29年度 署・建災防合同

建設現場パトロールを実施

名護労働基準監督署では、平成29年7月7日に、平成29年度における「署・建災防合同建設現場パトロール」を建設業労働災害防止協会沖縄県支部北部分会とともに実施しました。

これは、全国安全週間期間中の取り組みとして、署と建災防が連携して、建設工事現場に対するパトロールを実施し、管内建設業者の安全衛生意識の高揚と自主的安全衛生管理活動の推進を図ることを目的として毎年実施しているものです。

パトロールに先立って北部建設会館にて行われた出発式では、建災防北部分会会長及び名護労働基準監督署長の挨拶、対象現場の確認をした後、北部建設会館玄関前において参加者全員による指差唱和を実施しました。

出発式後、署の職員及び建災防北部分会の安全指導員が、それぞれ1班（主として名護市内の建設現場を対象。以下同じ）、2班（大宜味村、国頭村、東村）、3班（本部町、今帰仁村）に分かれ、管内の建設現場計18現場に対してパトロールを実施しました。

パトロール実施後、再び北部建設会館に集合し、各班毎にパトロール実施状況と改善指摘事項の確認を行いました。

各班の安全指導員からは、

- ・ 足場における墜落防止措置及び物体の落下防止措置の徹底
- ・ 仮設階段等を含む架設通路からの墜落防止措置の徹底
- ・ 手持ち式電動工具のカバー等の安全装置の有効保持の徹底
- ・ 作業床の端や開口部からの墜落防止措置の徹底
- ・ 重機における有資格者の運転の徹底
- ・ 工事用エレベーターの安全対策の徹底
- ・ 熱中症予防対策の徹底

等の指摘がなされ、それぞれの現場責任者に対して改善を求めました。

最後に、名護労働基準監督署長が講評を行い、今後も署と建災防が連携して労働災害防止対策を講じていくことを確認しました。



参加者全員による、平成29年度全国安全週間スローガンの指差唱和の様子